

第三者研究会での意見の概要及び意見に対する対応状況

<p>1. 第三者研究会の名称（長、構成員並びに開催状況については別紙を添付）</p> <p style="text-align: center;">名称：「政策効果の分析システムに関する研究会」 及び 「政策効果の分析システムに関する研究会研究会ワーキンググループ」</p>	
<p>2. 第三者研究会での意見の概要及び対応</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>意見に対する対応状況</p>
<p>航空事業者に関する各種データの入手にあたっての制約が緩和されれば、より精緻で多角的な分析が可能だと思われる。</p> <p>アウトカム指標及びプログラム評価に関して、この結果を活用できないか。</p> <p>本研究の成果については数値の一人歩きに留意しつつ公表し、今後の展開に対するリアクションを得るべきだ。</p> <p>本研究は一定の成果を得たと認識しており、更なる高度化をすべく今後も引き続いて検討を加えるべきだ。</p>	<p>我が国のみならず、諸外国でも費用構造についてのデータについては特に制約が強く、残念ながらこの領域における分析・研究の際の不可避な障害となっている。</p> <p>アウトカム指標提示の必要性が高まっており、経済的効果を表すコンテンツとして活用できれば望ましい。</p> <p>国土交通白書への掲載や学会での発表、或いは海外研究機関との研究交流等を通して、広くアナウンスメントして行く。</p> <p>省内LANでの運用も含め、モデルの拡充に今後も取り組んでいきたい。</p>